

2022年度



「二つ星」新規 「一つ星」継続 申請のご案内



「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業(トラック・バス・タクシー)の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、国土交通省により創設されました。本制度は、運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証するもので、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、認証項目の達成状況に応じて「一つ星」・「二つ星」・「三つ星」の三つの認証段階が設けられています。

制度が開始された2020年度以降、「一つ星」のみの申請でしたが、今年度から新たに「二つ星」の導入が決まり、申請の受付を開始することになりました。

申請の受付対象 「二つ星」新規申請：2020年度又は2021年度に「一つ星」を取得した事業者
「一つ星」継続申請：2020年度に「一つ星」を取得した事業者

申請の受付期間 12月16日(金)～2023年2月15日(水)

「一つ星」を新規に申請する場合の申請期間は
9月16日(金)～11月15日(火)までとなりますので、ご注意ください。

認証単位 原則、事業者(法人)単位ですが、複数の都道府県に営業所を有する事業者は、申請負担の軽減のため、事業者の選択により、都道府県単位※(一つ又は複数の都道府県を選択)でも「二つ星」の申請を可能とします。
ただし、その都道府県で「一つ星」認証を受けていることが必要です。

※都道府県単位で「二つ星」新規を申請する場合

「二つ星」新規申請と「一つ星」継続申請を都道府県単位で同時に申請することも可能です。
その際は、「一つ星」と「二つ星」はそれぞれ別の申請が必要であり、審査料・登録料はそれぞれの申請について必要です。詳細は申請案内書をご覧ください。

認証項目 「二つ星」新規申請：選択必須項目(大きくり項目)の配点に対する基準点の引き上げに加え、参考項目F「自主性・先進性等」が認証項目となっています。
「一つ星」継続申請：「一つ星」新規申請と同様です。

※提出書類については「二つ星」新規・「一つ星」継続及び新規とも同様です。

	対策分野	通し番号	配点	「一つ星」基準点数	「二つ星」基準点数
B:	労働時間・休日	11	26点	6点以上	14点以上
C:	心身の健康	16	12点	6点以上	8点以上
D:	安心・安定	19	12点	4点以上	8点以上
E:	多様な人材の確保・育成※1	27	16点	6点以上	10点以上
F:	自主性・先進性等	28	トラック 貸切バス 乗合バス タクシー	10点 8点 6点 6点	トラック 貸切バス 乗合バス タクシー

※1 認証項目27の【自由記載項目】の対象について、(2020年度・2021年度の「一つ星」では、女性運転者の採用・支援に関するものに限定していたが、)今年度の申請からは「一つ星」「二つ星」いずれも、多様な人材の確保・育成に関するものに拡大。

※2 貸切、乗合兼業の場合は貸切バスの基準点を適用します。

審査料・登録料

費用	一つ星継続申請		二つ星新規申請	
	紙申請・電子申請②	電子申請①	紙申請・電子申請②	電子申請①
審査料	50,000円	15,000円	50,000円	30,000円
1 + 複数の営業所を申請対象とする場合	+3,000円×営業所数(本社除く)			
登録料	60,000円(有効期間に重複期間が1年以上生じる場合、30,000円を差し引く。)			
2 + 複数の営業所を申請対象とする場合	+5,000円×営業所数(本社除く)			

電子申請①: 全て電子(申請システムを使用して申請書及び提出書類を提出)で提出。「一つ星」継続申請においては、電子申請①のみ審査料を半額とします。

電子申請②: 提出書類のみ郵送で提出。紙申請同様、割引が適用されません。

認証事業者の公表

2023年6月以降で登録料の入金確認後順次

登録証書の有効期間

発行日(2023年6月1日以降)～2025年3月31日まで

認定推進機関

認証実施団体の日本海事協会とともに、事業者への制度周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して決定しています。制度に関するご質問や申請に際してのご相談にも対応しています。公式ホームページに各社の連絡先等を掲載していますので、ご確認ください。

国土交通省・関係団体からのメッセージ



国土交通省
自動車局長
堀内 丈太郎 氏

自動車運送業界は、長時間労働や低賃金などを要因とした人手不足が続いております。運転者を確保・育成していくためには、労働条件や労働環境改善のための取り組みが重要であると考えております。「働きやすい職場認証制度」は、各事業者によるこれらの取り組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、ドライバーへの就職を促すことを目的として、国土交通省にて創設した制度です。本制度を多くの事業者の方に取得いただくことで、自動車運送業界の人手不足問題を解決していきたいと考えております。国土交通省としても、制度の普及・広報やインセンティブの充実など、本制度がよりよいものとなるよう、積極的に取り組んでまいります。



(公社)全日本トラック協会
副会長
経営改善・情報化委員会委員長
庄子 清一 氏

2024年4月の残業時間上限規制の導入がいよいよ迫ってきております。いうまでもなく、トラック事業の継続には、運賃引上げによる収益確保と担い手であるドライバー確保が不可欠です。そのためには、労働環境・労働条件を改善し、トラックドライバーの職業としての魅力度を高めていく必要があります。さらに、こうした改革に積極的に取り組んでいる事業者であることを業界内外に「見える化」することが大変重要です。トラック業界に優秀な人材を呼び込む契機として、この働きやすい職場認証制度を積極的に活用しましょう。



(公社)日本バス協会
理事長
石指 啓啓 氏

新型コロナウイルスや軽油価格高騰によりバス事業は戦後最大の危機に直面していますが、行動規制・入国規制も徐々に緩和され明るい兆しが見えつつあります。バスは地域住民の生活を支える交通インフラとして大きな役割を果たしています。働き方改革や改善基準告示の見直しにより運転者の待遇改善が進められており、バス業界として真摯に取り組んでいます。働きやすい職場認証は、事業者がドライバーが安全運転に注力できるような労働環境の改善に努めていることを利用者に示すものです。求職者がバス事業者を就職先として選ぶ際に参考にできるもので、バス業界の懸案である運転者不足解消の切り札になるものと期待しております。



(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会
副会長
武居 利春 氏

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、白タク・ライドシェア問題、燃料高騰問題など、タクシー業界を取り巻く環境は依然として厳しいですが、今後もタクシー業界が国民生活を支える地域公共交通機関として、また魅力ある産業として生き残るためには、タクシー利用者の利便性の向上を図るとともに、生産性の向上を図っていく必要があります。さらに、若者や女性の乗務員の確保と育成を進めることも重要です。その実現には、事業者自身が働き方改革を進めることが大切であり、そうした努力をしている事業者であることを、職を求める人に「見せる」ためにも、ぜひ、働きやすい職場認証制度を活用していただきたいと思います。

制度の概要、申請の詳細なご案内等はこちらから。

<https://www.untenshashokuba.jp/>



国土交通省指定 運転者職場環境良好度認証制度 認証実施団体

ClassNK 一般財団法人 日本海事協会 交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412